

西栗倉村農業委員会議事録

1. 開催日時 令和 6年2月22日(木) 午後6:00～ 6:53

2. 開催場所 あわくらホール

3. 出席者

農業委員	事務局
○ 神原 秀吾	事務局長 萩原 勇一
○ 小椋 義宣	事務員 萩原 眞幸光
○ 政久 剛志	
○ 萩原 眞壽雄	
○ 春名 昌美	
○ 青木 英隆	
○ 上山 光重	
○ 新田 茂	
○ 清水 貴志	
○ 春名 光博	
○ 田中 裕之	
○ 井上 誠	

4. 議事日程

- ・ 議事録署名委員の選出
- ・ 議案第1号 農地法第3条
- ・ 議案第2号 基盤強化法第19条
- ・ 報告第1号 農地法第18条
- ・ 報告第2号 農地法第3条の3
- ・ 報告第3号 現況証明

5. 議決事項

- ・ 議案第1号 許可 ・ 不許可
- ・ 議案第2号 許可 ・ 不許可

6. 内容

事務局長	<p>それでは、2月の農業委員会を始めさせて頂きたいと思います。会長よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>それでは、議題にそつて審議していきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。</p> <p>まず、今回の議事録署名委員の指名をします。今回は、議席番号7番の上山委員と8番の新田委員にお願ひします。</p> <p>それでは、事務局から説明をよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>失礼します。</p> <p>それでは、早速ですが資料2ページ目をお願ひします。</p>
事務局	<p>議案第1号 P2 農地法第3条の案件です。</p> <p>■申請番号 66番（所有権移転） 1筆 譲渡人 美作市●●● ●●● 氏 譲受人 西栗倉村●●● ●●● 氏</p> <p>本件は、無償譲渡による所有権移転となります。なお、現況地目が雑種地となっておりますが、畑地として活用し、今後、農業用倉庫の建設も検討されているとのことです。詳細は、3～6 ページに添付しておりますのでご確認ください。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>第1号議案について、何かありますでしょうか。</p>
<p>(意見聴衆)</p> <p>特になし</p>	
会長	<p>他に無いようでしたら、第1号議案についてはご承認いただきました。</p> <p>次に、第2号議案について、事務局から説明をお願ひします。</p>
事務局	<p>議案第2号 P7 基盤強化法第19条（農業経営基盤強化促進法）に係る利用権の設定についてです。今回、15件の申請がありました。うち新規の設定が6件、再設定が9件となります。</p> <p>■申請番号 1-58番（賃貸借） 1筆 利用権の設定をうける者 西栗倉村●●● ●●● 氏 利用権の設定をする者 西栗倉村●●● ●●● 氏</p> <p>■申請番号 1-59番（賃貸借） 4筆 利用権の設定をうける者 西栗倉村●●● ●●● 氏 利用権の設定をする者 西栗倉村●●● ●●● 氏</p>

■申請番号 2-52 番 (使用貸借) 2 筆

利用権の設定をうける者 西栗倉村●●● ●●● 氏
利用権の設定をする者 西栗倉村●●● ●●● 氏

■申請番号 2-53 番 (使用貸借) 1 筆

利用権の設定をうける者 西栗倉村●●● ●●● 氏
利用権の設定をする者 姫路市●●● ●●● 氏

■申請番号 2-54 番 (使用貸借) 1 筆

利用権の設定をうける者 西栗倉村●●● ●●● 氏
利用権の設定をする者 西栗倉村●●● ●●● 氏

■申請番号 2-55 番 (使用貸借) 2 筆

利用権の設定をうける者 西栗倉村●●● ●●● 氏
利用権の設定をする者 西栗倉村●●● ●●● 氏

■申請番号 2-58 番 (使用貸借) 2 筆

利用権の設定をうける者 西栗倉村●●● ●●● 氏
利用権の設定をする者 西栗倉村●●● ●●● 氏

■申請番号 2-61 番 (使用貸借) 2 筆

利用権の設定をうける者 西栗倉村●●● ●●● 氏
利用権の設定をする者 西栗倉村●●● ●●● 氏

■申請番号 2-62 番 (使用貸借) 3 筆

利用権の設定をうける者 西栗倉村●●● ●●● 氏
利用権の設定をする者 西栗倉村●●● ●●● 氏

■申請番号 2-63 番 (使用貸借) 2 筆

利用権の設定をうける者 西栗倉村●●● ●●● 氏
利用権の設定をする者 西栗倉村●●● ●●● 氏

■申請番号 2-64 番 (使用貸借) 1 筆

利用権の設定をうける者 西栗倉村●●● ●●● 氏
利用権の設定をする者 西栗倉村●●● ●●● 氏

■申請番号 2-65 番 (使用貸借) 2 筆

利用権の設定をうける者 西栗倉村●●● ●●● 氏
利用権の設定をする者 西栗倉村●●● ●●● 氏

■申請番号 2-70 番 (使用貸借) 4 筆

利用権の設定をうける者 西栗倉村●●● ●●● 氏
利用権の設定をする者 美作市●●● ●●● 氏

	<p>■申請番号 2-71 番（使用貸借） 1 筆</p> <p>利用権の設定をうける者 西栗倉村●●● ●●● 氏</p> <p>利用権の設定をする者 西栗倉村●●● ●●● 氏</p> <p>■申請番号 2-72 番（使用貸借） 2 筆</p> <p>利用権の設定をうける者 西栗倉村●●● ●●● 氏</p> <p>利用権の設定をする者 西栗倉村●●● ●●● 氏</p> <p>■申請番号 2-73 番（使用貸借） 5 筆</p> <p>利用権の設定をうける者 西栗倉村●●● ●●● 氏</p> <p>利用権の設定をする者 西栗倉村●●● ●●● 氏</p> <p>以上、各申請の申請書類と利用権設定する土地の地積図を 16～45 ページに添付しておりますのでご確認ください。 以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>第 2 号議案について、何かありますでしょうか。</p>
<p>(意見聴衆)</p> <p>特になし</p>	
<p>会長</p>	<p>他に無いようでしたら、第 2 号議案についてはご承認いただきました。</p> <p>次に、報告第 1 号について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>■報告事項第 1 号 P 46</p> <p>農地法第 1 8 条の合意解約の届出です。</p> <p>■報告番号 68 番</p> <p>渡人：西栗倉村●●● ●●● 氏</p> <p>受人：西栗倉村●●● ●●● 氏</p> <p>■報告番号 69 番</p> <p>渡人：美作市●●● ●●● 氏</p> <p>受人：西栗倉村●●● ●●● 氏</p> <p>詳細は、48～52 ページになります。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。</p>
<p>(意見聴衆)</p> <p>特になし</p>	
<p>会長</p>	<p>無いようでしたら、次に報告第 2 号について説明をお願いします。</p>

事務局	<p>■報告事項第2号 P53 農地法第3条の3の規定による相続等の届出についてです。</p> <p>■報告番号57番 3筆 届出者 西栗倉村●●● ●●● 氏</p> <p>詳細は、P54～56に添付しておりますのでご確認ください。以上で説明を終わります。</p>
<p>(意見聴衆)</p> <p>特になし</p>	
会長	<p>無いようでしたら、次に報告第3号について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>■報告事項第3号 P57 岡山地方法務局津山支局からの現況照会についてです。 本件は、当該農地の一部が20年以上前から、墓地への参道および庭のため拡張されたものであり、所有者の父と現管理者の間で交わされていたとのことです。西栗倉村農業委員会非農地証明書発行事務取扱要領第4条第4号を準用および現地の状況から、P58の通り回答をしているところです。</p> <p>詳細は、P58～62のとおりです。 以上です。</p>
萩原委員	<p>庭を参道として通っているということか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>その他無いようでしたら、その他、事務局からありますでしょうか。</p>
事務局	<p>① <u>農地集積等の農地利用最適化活動実態調査委託業務に係るアンケート調査の協力について</u></p> <p>配布しておりますアンケートをご回答の上、来週月曜日までに提出願います。 非常に短い期間ではありますが、ご協力のほどよろしく願います。</p> <p>② <u>非農地判断照会について</u></p> <p>昨年度実施しました、非農地判断においては、主に、山林、原野が対象となっておりました。</p> <p>今回は、山林、原野と合わせて、雑種地及び宅地についても、調査対象とし、配布させていただいております。このことについては、利用状況調査等に係る非農地事務取扱要領および、背景、周辺、及び悪意性がないかなどから判断していただくこととなります。</p> <p>今回の結果をもとに、対象者に対し、発送する予定としています。</p>

	配布している資料について、疑義のある箇所はありますでしょうか。
上山委員	特になし
田中委員	場所の確認をしたい。
井上会長	特になし
新田委員	場所の確認
政久委員	場所の確認
萩原委員	場所の確認
青木委員	●●●になっているところがある。早く判断すべきだったのでは。
事務局	はい。
春名昌美委員	場所の確認
春名光博委員	場所の確認
神原会長代理	対象農地の状況を説明します。結果特に意見有りません。
清水委員	●●●の隣地は対象にはならないのか。
事務局	管理されているようなので対象外としています。
会長	その他ありませんか。
	特になし。
事務局	無いようでしたら、準備を進めてまいります。 なお、3月の農業委員会において、正式に「非農地判断」にかかる議案として、上程の予定ですが、本人からの連絡受付のこともあり、時間を少しいただきます。その関係から、本議案のみ、追加議題として、後追いで通知させていただきます旨ご了承ください。 以上です。
会長	以上よろしいでしょうか。 無いようでしたら以上で、議事を終了します。事務局にお返しします。

事務局長	お疲れさまでした。 それでは、閉会の辞を会長代理お願いします。
会長代理	～閉会～

年 月 日

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____